

令和5年度 財務4表

小山広域保健衛生組合

貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	11,120,024,091	固定負債	4,659,779,203
有形固定資産	10,664,670,375	地方債	4,659,779,203
事業用資産	10,654,063,203	長期未払金	-
土地	1,367,863,083	退職手当引当金	-
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	12,129,054,905	その他	-
建物減価償却累計額	-6,236,221,618	流動負債	701,463,969
工作物	12,741,754,838	1年内償還予定地方債	677,170,310
工作物減価償却累計額	-9,451,628,642	未払金	-
船舶	-	未払費用	36,771
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	12,804,603
航空機	-	預り金	11,452,285
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	5,361,243,172
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	103,240,637	固定資産等形成分	12,349,616,091
インフラ資産	-	余剰分(不足分)	-4,954,961,138
土地	-		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	88,325,337		
物品減価償却累計額	-77,718,165		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	455,353,716		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	455,353,716		
徴収不能引当金	-		
流動資産	1,635,874,034		
現金預金	406,282,034		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	1,229,592,000		
財政調整基金	1,229,592,000		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
資産合計	12,755,898,125	純資産合計	7,394,654,953
		負債及び純資産合計	12,755,898,125

行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	4,200,159,200
業務費用	3,974,063,289
人件費	184,335,217
職員給与費	139,987,030
賞与等引当金繰入額	12,804,603
退職手当引当金繰入額	-
その他	31,543,584
物件費等	3,647,335,730
物件費	2,567,073,633
維持補修費	328,840,809
減価償却費	751,421,288
その他	-
その他の業務費用	142,392,342
支払利息	15,891,714
徴収不能引当金繰入額	-
その他	126,500,628
移転費用	226,095,911
補助金等	223,989,211
社会保障給付	-
他会計への繰出金	-
その他	2,106,700
経常収益	747,373,419
使用料及び手数料	493,417,215
その他	253,956,204
純経常行政コスト	3,452,785,781
臨時損失	37,263,207
災害復旧事業費	37,263,207
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	14,251,743
資産売却益	1,671,000
その他	12,580,743
純行政コスト	3,475,797,245

純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	6,881,135,198	12,685,788,295	-5,804,653,097	
純行政コスト(△)	-3,475,797,245		-3,475,797,245	
財源	3,989,317,000		3,989,317,000	
税金等	3,972,930,000		3,972,930,000	
国県等補助金	16,387,000		16,387,000	
本年度差額	513,519,755		513,519,755	
固定資産等の変動(内部変動)		-336,172,204	336,172,204	
有形固定資産等の増加		67,048,145	-67,048,145	
有形固定資産等の減少		-751,421,288	751,421,288	
貸付金・基金等の増加		348,200,939	-348,200,939	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-	-	-	
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	513,519,755	-336,172,204	849,691,959	
本年度末純資産残高	7,394,654,953	12,349,616,091	-4,954,961,138	

資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	3,447,113,501
業務費用支出	3,221,017,590
人件費支出	182,704,584
物件費等支出	2,895,914,442
支払利息支出	15,897,936
その他の支出	126,500,628
移転費用支出	226,095,911
補助金等支出	223,989,211
社会保障給付支出	-
他会計への繰出支出	-
その他の支出	2,106,700
業務収入	4,432,550,077
税収等収入	3,668,674,000
国県等補助金収入	16,816,000
使用料及び手数料収入	493,427,085
その他の収入	253,632,992
臨時支出	37,263,207
災害復旧事業費支出	37,263,207
その他の支出	-
臨時収入	167,804
業務活動収支	948,341,173
【投資活動収支】	
投資活動支出	402,836,145
公共施設等整備費支出	67,048,145
基金積立金支出	335,788,000
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	305,927,000
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	-
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	1,671,000
その他の収入	304,256,000
投資活動収支	-96,909,145
【財務活動収支】	
財務活動支出	765,472,980
地方債償還支出	765,472,980
その他の支出	-
財務活動収入	-
地方債発行収入	-
その他の収入	-
財務活動収支	-765,472,980
本年度資金収支額	85,959,048
前年度末資金残高	308,870,701
本年度末資金残高	394,829,749
前年度末歳計外現金残高	13,213,200
本年度歳計外現金増減額	-1,760,915
本年度末歳計外現金残高	11,452,285
本年度末現金預金残高	406,282,034

注 記

I. 重要な会計方針

1. 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価による。

また、開始後については、原則として取得原価とし再調達原価は使用しない。

2. 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法による。

②無形固定資産

定額法による。

3. 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率による。

②賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上している。

③退職手当引当金

退職手当給付事業は栃木県市町村総合事務組合へ委託しているため退職手当引当金の計上は無し。

(参考)令和5年度退職給付見込額 155,174,126円

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理としている。

5. 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(3ヶ月以内の短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払を含む。)を資金の範囲とする。

6. 消費税等の会計処理

税込方式による。

II. 重要な会計方針の変更

重要な会計方針の変更は無し。

III. 重要な後発事象

該当する事象は無し。

IV. 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものは次のとおり。

1. 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当する事項は無し。

2. 係争中の訴訟等で損害賠償の請求を受けているもの

該当する請求は無し。

3. その他主要な偶発債務

該当する事象は無し。

V. 追加情報の注記

財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項は、次のとおり。

1. 出納整理期間について

財務書類の作成基準日は会計年度末(3月31日)であるが、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の係数をもって会計年度末の係数とする。

参考条文:地方自治法第235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」

2. 繰越事業に係る将来の支出予定額

①継続費通次繰越額	0円
②繰越明許費	0円
③事故繰越額	0円
④事業繰越額	0円

3. 売却可能資産

該当資産は無し。

4. 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)

固定資産等形成分は、資産形成のために充当した財源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されている。

余剰分(不足分)は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されている。

5. 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差異(一般会計の主なもの)

①建設事業に充当する補助金等収入	304,256,000円
②資産売却収入	1,671,000円
③減価償却費	△751,421,288円
④賞与等手当引当金の増減額	△1,746,291円

6. 一時借入金

一時借入金の増減額は含まれない。

①一時借入金の限度額	600,000,000円
②一時借入金に係る利子額	0円